

政策等の「実施・評価」段階における県民意見提出制度について(案)

平成24年12月
総務部総務課

<現 状>

- 重要な政策を立案する場合に、「県民意見提出制度」（いわゆるパブリックコメント）により県民からの意見を募集（平成13年度から実施）
- 政策等の実施後においては、アンケートの実施、有識者などからの意見聴取等の方法等により、個別に外部の意見を聴取

県民目線による県政の実施のため
施策に対する県民意見の更なる反映が必要

新行政改革大綱の目標の一つである「県民目線の県政の実施」を実現していくためには、従来の「立案・計画」段階だけでなく、「実施・評価」の段階においても県民意見を求めて次の計画策定や実施に反映させることにより、PDCAサイクルの実効性を高め、施策の充実を図っていくことが必要。

「実施・評価」段階で県民意見を募る仕組みを整備

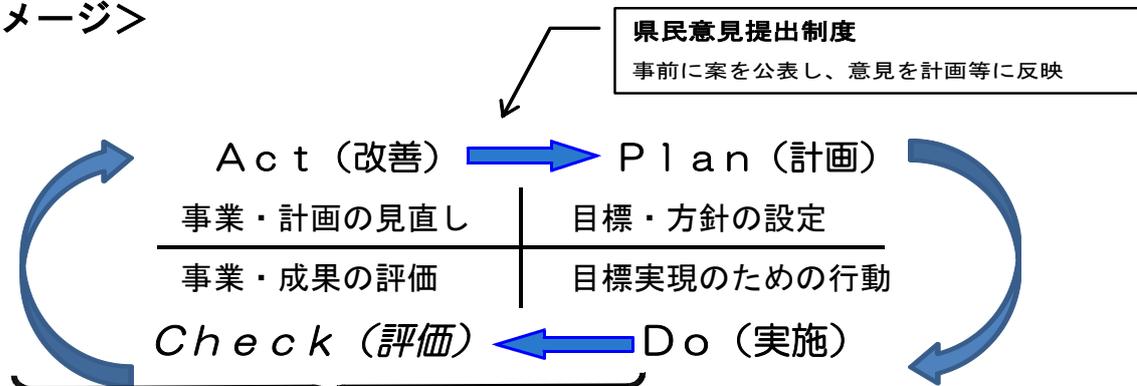
対 象：「立案・計画」段階でパブリックコメントを実施した施策
その他各所属が必要と判断した施策等

実施方法：県民意見提出制度に準じて実施

ただし、上記を補完する目的で次の方法の全部又はいずれかを併せて実施することが可能

- ・アンケート
- ・専門家など有識者からの意見聴取
- ・ワークショップ、意見交換会等の実施 など

<イメージ>



「実施・評価」の段階で県民意見を募り
施策等に反映させる仕組みを導入